市報 いしおか

3月号
第83号
毎月1回
30日発行

発行所 石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話（代表）2135番

人口と世帯（2月28日現在）

世帯数		7,359世帯
人口	男	17,492人
	女	19,066人
	計	36,558人

昭和36年度予算などきまる

（椿市長の施政方針演説）

総額二億六四九二万九〇三二円にのぼる昭和36年度一般会計予算案を中心議題とする市議会第一回定例会は、三月十一日、市議場で開かれました。

はじめに会期を三月二十二日までの十二日間と決めたあと、報告二件と議案二九件が上程され、ついで椿市長が別掲のような、新年度予算編成方針の説明を行ない、全議案を審議一部議案を修正して可決しました。

一般会計

総額二億六千万円

市議会定例会で二九議案を可決

有線放送電話使用料が一五〇円になる　有線放送電話事業の健全な運営を図ることを目的とした業務運営の適正化を図ることを目的として現在の使用料月一〇〇円が四月一日から一五〇円に改められました。使用料の増額については、線路および運営面の保全上最少限度の資材、機器の整備および人員の確保など。そのほか積立金設置条例を制定されました。

有線放送電話事業の健全な運営を図ることを目的とした条例の一部が改正され、次のようになりました。

❶市長室。総務課。税務課。市民課。産業課。保険課。衛生課。建設課。（改正前にあったものは、戸籍課、産業経済課。）

❷市役所出張所設置条例は廃止となり、四月一日から施行。

❸開発事務局設置条例を制定市の綜合的開発計画を樹立しこれが、推進を図るため、開発事務局が設置されました農村計画事務所設置条例は廃止となり、四月一日から施行。

この条例は施行の日（四月一日）から三ケ月を経過した日より施行されます。

（詳細は次号掲載）

市行政機構を改革

市行政の近代化と事務能率向上のため、石岡市課設置条例の一部が改正され、次のようになりました。

❶市長室。総務課。税務課。市民課。産業課。保険課。衛生課。建設課。（改正前にあったものは、戸籍課、産業経済課。）

❷市役所出張所設置条例は廃止

健全財政の基本を堅持

椿市長定例議会で説明

椿市長は、十一日の市議会第一回定例会で、新年度予算編成方針の要旨を次のように説明しました。

昭和三十六年度予算案につきましては、住民の要望をは握して、新市建設計画に基ずく事業を推進することとし、不急事業は勿論、消費的経費につきましては、一層の節減をはかり、健全財政の堅持を基本としてさしあたり現行制度による才入をは握し、住民福祉の諸施策を客観情勢の推移に応じて、その均衡を保ちながらこれを拡大発展せしめることとしたのであります。

▽一般会計予算の規模△

三十六年度の一般会計予算総額は二億六四九二万余円で財源の配分を充分考慮し、極力予算総額の膨脹抑制につとめたのでありますが、教育施設の充実および消化槽建設等継続事業の完成は必至で、これら投資的経費が、過年度にみられない四〇パーセント程度に増加することになり、消費的経費においても給与費、公債費、義務的経費の増嵩による財政需要が相当膨脹し、これがため前年度当初予算に比し、五、二一三万余円の大巾増額とならざるを得なかったわけであります。

市の財政規模をもってしては多額を国庫財源等に依存しなければならない現況でありますので、中央、地方の行政事務の簡素合理化に即応した態勢に順次改善することは勿論事業遂行を保障するに足る財源の確保と国庫、県補助、負担金等の適正配分等財源確保のために今後強力に要請を続け、以つて均衡財政の基本をこの際堅持し、当市の円満なる発展のために一段の努力を傾けたいと存じますので、市民のご協力とご理解を切にお願いするものでございます。

▽特別会計について△

国民健康保険の運営にあたつて、昭和三十六年度は相当額の税の増徴を必要とする関係から、一般会計よりの繰出二百万円を増額し負担の軽減をはかることとした。

○有線放送電話の運営については、独立採算の建前で才出に見合う使用料の増額と、維持修繕管理費等に充当するため積立金を設けて、健全運営の基本確立をはかることとした。

○授産所、と場については、前年同様事業の推進につとめる。

諸施策が所期の効果を完全におさめますためには、市民各位の積極的なご協力を得ますことが絶対に必要なのでありますが、これがため機構、事務の簡素合理化、人員の適正配置等に留意し、逐次各施設等の統合整理を可能な範囲において実施し、いまなお低い水準にあると認められる行政内容についてこれを引上げ常に綱紀厳正保持につとめ、新市建設が本格的な軌道にのりますよう最善をつくしたいと存じます。

統合中学校の新築に着手

水道事業調査費を新設

議会費　一月の臨時市議会をのぞき、消費的経費の節約を引続いて徹底し、事務の合理化を強力に進めることといたしました。

消防費　防火貯水槽の建設五基九〇万円が計上されそのほかホースの充足を行ない、消防活動の充実を計ることになりました。

役所費　公務員の給与改定の平年度化に要する経費等やむを得ない自然増

土木費　本年度は市営住宅三〇戸、分譲住宅一四戸が建設されます。そのほか、道路、橋の補修、都市計画事業などに一千二百万円が計上されています。

教育費　統合中学校の建築が、本年度から二ケ年継続事業で行なわれます。本年度は第一期工事で一千八百三十八万円です。そのほか府中小図書館室増築、三村小便所改築、東小給食室、用務手室の増築、石中増改築（普通教室一）など四百五十一万円が計上されています。

社会及び労働施設費　生活保護費三百万円増、拠出制国民年金費九百二十万円増その他を合計しますと、前年度より一千三百六十七万円が増額になつています。

保健衛生費　し尿完全処理を目標として前年度から二ケ年継続事業ではじめられたし尿消化槽建設工事は、本年度中に完成のみこみで第二期工事費として三千三百八十万円が計上されています。そのほか水道費が新設されました。これは小川、美野里、玉里の二町一村と当市と協議会を設け組合組織の上水道事業を計画すべくその調査費として計上されています。

産業経済費　農業振興費に六百三十三万一千円を計上し、生産力の向上をはかりました。

中小企業勤労福祉施設資金貸付金に七十五万円を計上し、中小企業者の資金融資の円滑をはかりました。

統計調査費　本年度は、国勢調査が行なわれませんので大巾に減額になりました。

選挙費　農業委員会委員の選挙、海区漁業調整委員会委員の選挙等本年度はありませんので減額になっています。

公債費　学校、道路、住宅、農芥焼却場、消防施設、火葬場、有線放送、し尿消化槽等の整備事業費と、乳牛導入資金など大蔵省、郵政省その他から借り受けた起債に対する償還金および利子が計上されています。

市税は九千六百万円

（市税）市民税課税方式の統一問題等は、国としての考え方も近く具体化するもようで実施は三十七年になる見込なので現行制度によつて三十五年度の実績をみて計上されています。固定資産税およびその他の市税も前年度の実績をみて計上されており、市税総額は三十五年度当初予算より一千万円が増額になつています。

（地方交付税）三十六年度の普通交付税の算定は、去る十月一日現在の国勢調査人口三四、七七二人（前回より九一八人減）が用いられ、また町村合併による地方交付税の特別措置（いわゆる合併算定替）の適用期間が過ぎますと率が悪くなりますので、減少する見込みです。そこで三十五年度の実収をみて四千六百五十万が計上されました。

（市債）統合中学校建築債一千百万円、市営住宅建築債二百万円、し尿消化槽建設債一千六百万円、中小企業勤労福祉施設債七十五万円が計上されており、計二千九百七十五万円です。

納税奨励金補助金交付並びに表彰条例の一部が改正される

従来納税組合の育成のため組合運営費補助金以外に納税額の百分の五を奨励金として交付していたが、一応育成期間は経過したものとして交付額を百分の四に引き下げることとし、見込まれる差額約五十万円は、新年度予算に計上された学校建築費、し尿処理施設費等の自己負担の一部に当てることになりました。

この奨励金の引き下げは、租税負担のたてまえと、他の市町村との均衡からなされたものでやむをえない措置であります。

昭和36年度才入才出当初予算

一般会計

○才入

市税	96,206,600円	36.4%
地方交付税	46,500,000	17.5
公営企業及び財産収入	9,895,709	3.7
分担金及び負担金	1,298,300	0.5
使用料及び手数料	7,059,850	2.7
国庫支出金	45,790.283	17.3
県支出金	2,559.373	1.0
寄附金	432,300	0.2
繰入金	2,000,300	0.7
繰越金	9,000,000	3.4
雑収入	14,455,337	5.4
市債	29,750,000	11.2
計	**264,929,032**	**100.0**

○才出

議会費	6,526,910	2.4
役所費	47,819,340	18.0
消防費	9,617,750	3.6
土木費	30,863,300	11.6
教育費	5,022,555	19.0
社会及び労働施設費	41,530,160	15.7
保健衛生費	43,939,484	16.6
産業経済費	12,058,570	4.5
財産費	863,689	0.3
統計調査費	422,450	0.2
選挙費	256,500	—
公債費	7,326,674	2.8
諸支出金	12,381,650	4.7
予備費	1,500,000	0.6
計	**264,929,032**	**100.0**

特別会計

国民健康保険所	40,554,300
産業振興資金貸付	5,275,900
有線放送電話	1,450,900
授産場	481,900

財源内訳

経費別内訳

保険税二四％増額
保険給付の制限を撤廃
助産費が千円に葬祭費が千五百円に

「昭和三十六年度石岡市国民健康保険特別会計総予算額四〇五五万余円は市議会第一回定例会において可決されました。本会議においても保険税が平均二四％増額されたことが、質問の中心となり、本年度の増税は従来給付制限をしておりました給付内容を全面的に撤廃することに踏み切ったことと、受診率及一件当りの医療費の自然上昇、任意給付の増額、一〇％医療費値上等の特殊な事情が累積したことが、主なる増額の理由になっています。当市の国民健康保険は多年の赤字が累積してまだ六百五十万円の支払繰延額即ち赤字があります。この赤字を解消するために現在の被保険者の方々にのみ御負担をかけ保険税を増額することは、現在受診率の自然増に見合う増税だけでも加重となる際困難性がありますので、本年度から特別の計いによって一般会計から二百万円増額した五百万円の特別繰入金を認めていただいて今後三ケ年間で一般会計でこの赤字財政を解消することになりました。なお昭和三十四年度から三年間赤字補填のため六十余万円宛特別調整交付金として交付されて居ります。昭和三十六年度の市の負担する医療費の総額は三三〇〇万余円に達します。保険税二一〇〇余万円と国庫支出金一二〇〇余万円の総額を当ても尚若干の不足を来たす程の巨額であり、本年度の総予算額四〇五五万余円の実に八二、八五％が医療費として支払われる額であります。即ち保険税として納付された総額と国庫より補助される総額は全額被保険者の皆さんに還元されることを御了解いただいて納税には今後一層の御協力を御願いいたします。

昭和三十六年三月三十一日まで制限していた歯科補綴（入歯）が四月一日より給付し、この費用額（市負担額）一二〇万余円、入院のときの給食、寝具は十月一日より給付しこの費用額二〇〇余万円、任意給付（助産、葬祭費）の増額分二〇分余円、尚大きく影響したことはすでに御承知の一〇％医療費値上に要する費用額は概算三〇〇万余円に達する見込であります。本年度は国民皆保険の実施される年で健康保険なみの給付内容に改善されることになりました。被保険者の皆さんの御負担も多くなりましたか、病気や怪我などでお医者にかゝった場合の給付が大巾に拡大されましたことも御認識いただきたい被保険者の受診状況の推移を見ると年々理解が深くなり利用度が非常に高くなり、受診率（お医者にかゝる回数）は毎年一割以上上昇して昭和三十六年度の推定は二、二倍つまり被保険者一人当り年間平均二、二回宛医者の門を叩くことになります。

国民健康保険は、社会保障の一環ではありますが、相互扶助のうるわしい精神が柱であることを御理解下さつてお互にたすけ合つて健康を保つていくことに努力いたしたい。昭和三十六年度の予算の概要をグラフによつて示しました

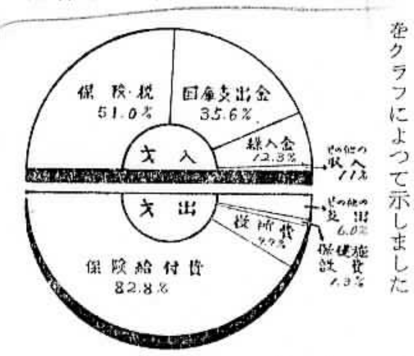

36年度国民健康保険
才入才出予算
40,554,300円

区分	課税標準	税率 昭和35年度	税率 昭和36年度
所得割	市民税の所得割額	70/100	90/100
資産割	土地及び家屋に係る固定資産税額	18/100	23/100
被保険者均等割	被保険者一人当り	300円	370円
世帯別均等割	一世帯当り	770円	900円

〔十二座神楽の天の岩戸〕

茨城県民俗芸能大会に染谷十二座神樂が出場

去る三月四日、水戸市茨城会館で、県教委とNHK水戸放送局の主催で、文化財保護法施行十周年を記した茨城県文化財振興大会記念式典とあわせて第五回民俗芸能大会が開かれ、当市からは、かねて市教委が、無形文化財に申請しようと検討中であつた染谷十二座神楽が発表されました。

この大会は、県内各地の素朴な民衆の芸能として長い間つちかわれてきた民俗芸能を保存、育成して関係芸能団体の助成をはかるとともに、県民の皆さんに郷土芸能を紹介したものです。

染谷十二座神楽は、染谷の佐志能神社大祭に五穀豊饒の祈願のため氏子により毎年奉納されています。神楽の内容は神代の昔、天岩に神楽を奉し神々により催された舞踊として天照大神の御出現を乞い奉つた故事がその骨子をなし我が国神楽の源流がしのばれるものです。地方の神社に神楽が発し、元禄の頃十二座、十八座、二十五座、三十五座などの種類が催されるようになりました。この神楽もその頃のものといわれます。

最新鋭消防車入魂式

市では、このほど六一年型消防自動車（シャシー六一年式FC一三〇ターピン森田ポンプKK製）三台を五百三十三万一千円で購入さる二月二十四日常陸総社宮で入魂式を行なつたのち柏原池で放水試験をして市消防団に引渡した。

精能は、放水量毎分七〇〇リツトル、放水圧力二〇キログラムです。

写真は消防自動車入魂式

消防緊急活動にご協力を

このところ相つぐ火薬放火事件等で市民の皆様には、火災の報が怪火の恐怖に変り、火災現場にかけつける群衆となるので、火災の時の交通は緊急を要する消防車の出動をいちじるしく阻害しており、現場でも消火活動を混乱させいたずらに災害の拡大をまねく恐れがありますので、火災現場に於ては消防吏員または消防団員の指示にしたがい活動が充分発揮できるよう、市民の皆様の絶大なるご協力をお願いします。

▷国◁▷民◁▷年◁▷金◁
拠出制国民年金　四月一日から実施

いよいよ四月一日から実施されることになりました。拠出制国民年金は、他の社会保険制度同様に、保険料を積立て一定の条件に達したときに年金が支給されますが、次のような場合は納めなくてもよいことになります。

保険料の免除

保険料を納めなくてもよい場合には二つの場合があります。すなわち、法律で定めている事情に該当すれば、届出をしてもらうだけで免除する場合（法定免除）と、他は納めることができない事情を申請してもらつて免除する場合（申請免除）とです。

法定免除とは

❶国民年金の障害年金又は母子福祉年金の受給権者であるとき。

❷生活保護法による生活扶助又はらい予防法による生活援助を受けているとき。

❸国立のらい療養所その他の施設であつて厚生省令で定めるものに収容されているとき。

以上のいずれかに該当するに至つたときは、すでに納付し、又は前納した保険料を除き、保険料を納めなくてもよいことになつております。

申請免除とは

❶所得がないとき

❷生活保護法や、らい予防法による教育扶助、住宅扶助、医療扶助、生業扶助、又は葬祭扶助を受けるとき。

❸地方税法に定める障害者又は、寡婦であつて年間の所得が十三万円以下であるとき。

❹その他保険料を納めることが著しく困難であると認められるとき。

以上のいずれかに該当する場合において、被保険者から免除の申請があれば、世帯員全員の所得等を考慮して認定することになつております。

伸びゆく婦人学級

戦後、婦人の地位の向上等と、その教育が強くさけばれ婦人会活動などを通じて実施されてきましたが、さらに婦人がおのおのの生活を豊かに楽しくするために、教養を高め、生活をめぐつての問題を解決してよい母、よい社会人となるよう、お互に共同で学習するための婦人学級が各地に定期的に開設されてきたことは、めざましいものがあり婦人学級を開設しているところは、いまや新しい生活に変りつゝあります。

市教育委員会では、開設されない地域も、時代と共に進む母となるためにも、進んで開設して参加されるよう望んでいます。

茨城県の奨励品種かわる
水稲はクサブエ

昭和三十六年度主要農作物の奨励品種が次のようにかわりました。

▽新しく編入されたもの
水稲＝クサブエ
陸稲＝農林糯二十号
大豆＝タチスズナリ
　改新一号

▽除外されたもの
水稲＝農林三十五号
陸稲＝関東糯四十一号
大豆＝花嫁、生娘、兄、玉娘、新目白、農林一号

新品種特性は次のとおり

▽クサブエ（農林二十号に比し）稈長、穂長ともにやや短く、穂数は同程度の中間型である。

生育初期には紫色淡く葉がなびき見映がしないが、中期以後は成育旺盛で葉はあまり立たず稈は細くしなやかである。

熟色粒張りは良好で無芒、粒着粒型は二十九号ににている。脱粒性は難で、質、食味とも良である。

出穂、成熟は二十九号より一、二日早いが、早期栽培では若干おくれる傾向にある中晩性種である。

ハイモチ病には極強、首イモチ病は若葉程度で白葉枯病には弱い。耐冷性は中、稈は強い方ではないがしなやかさがある。

栽培上の注意

普通および晩植栽培にも比較的安定している。早植栽培にも好適である。湿田でも適応性が高い。白葉枯に弱く常発地帯では注意を要します。多肥はつつしむ方が安全である。

▽農林二十号

早生種の「もち」で収量極めて多く稲熱病、稈蝿に強く草丈は中位、穂形は「反二石取」に類似の穂重型で稍芒、分けつは中位で葉巾広く草状は所謂陸稲型で米粒の形状と大きさは中位で稔実よく品質佳良である。

この品種は、稍倒伏性があるので早魃地帯における早魃回避をねらつた早期栽培と、後作を有利に導くための早期栽培に好適である。

お知らせ

ご家庭向きの手軽で有利なミシン内職を用意いたしました。ご利用をおすすめいたします。

授産所内職あつ旋補導所

人事明暗

二月分　出生　五〇名　死亡　三〇名

▼出生

町名：宮下　元真地　〃　幸町　〃　守木　〃　〃　土橋　〃　〃　若松　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　国分　〃　〃　〃　〃　泉町　金丸　〃　富田　時崎　田山　正上内　根當　栗松　大砂　茨石沢

氏名：広原正利　手塚昭　高栖一正　小貫好男　塙豊秋　皆藤馨　田中正　滝崎孝也　菊田寛　井崎秀吉　青木輝夫　吉水行輝　羽生重貞　土田勇　元木信久　高橋博　赤塚欣也　桜井利夫　久保田元春　佐々木武雄　相原豊　駒田隆　横手亮　佐藤剛夫　田村正順　内田清　堀越芳一　福田義男　友部宗一　秋山憲三　和田光男　額賀哲夫　木村誠蔵　岡野敬　岡野恒次

続柄：長男　長男　長女　長男　長男　二女　長女　長女　長女　二女　長女　長女　長男　二女　二女　長男　長男　長男　長男　長男　長男　長男　長女　長女　長女　長男　長女　長女　長女　長男　長男　長男　長女　長男　二女

子名：文男　正世　房史　幸江　敏浩　文夫　幸子　玲子　紀子　恵子　文子　利江　浩已　明子　郁子　誠一　英徳　孝夫　展幸　敏之　良治　佳信　節子　ひろ子　洋子　幸宏　芳江　恵子　睦子　幸一　浩正　和実　美代子　卓也　直子

町名	氏名	続柄	子名
宮部	樫村裕資	長男	浩一
染谷	宮本和夫	長男	泰久
〃	渡辺富次郎	三男	昇
高浜	西郷久治	二女	恵美子
東田中	服部恭治	二女	範子
東大橋	鈴木節	二女	紀子
〃	小吹昭一	長女	尚美
三村	片岡栄次	長男	良男
〃	川又久行	長男	信尋
〃	鈴木福二	長男	正夫
石川	高野勤	長男	和彦
〃	小松崎秀敏	長女	智子
〃	木村武志	長女	正子
井関	川島順三	二女	泰子
〃	小松崎透	長男	孝

▼死亡

町名	死亡者名	年令
守木	今宮国光	七二
中町	幕内義太郎	七二
土橋	竹子貞次	六〇
若松	橋本たつ	六六
〃	額賀琳三	六〇
〃	田能久夫	七九
香丸	山口新八	七三
〃	石上たき	七八
国分	青砥洋子	二
〃	大久保菊松	八四
泉町	塚田信之助	七六
付ノ内	小林ふく	七七
富田	高橋きく	六五
〃	中川藤四郎	八二
貝地	奈良守男	〇
〃	岡田たね	八七
〃	岩田幸吉	八六
田島	増戸辰之助	七九
茨城	永田美子	五五
〃	羽成開造	六八
根當	赤津さち子	〇
荒金	前島幸子	〇
半ノ木	杉村秀之助	七二
村上	久保田安定	六二
染谷	田崎ひさ	八七
東大橋	立見敏雄	四八
三村	前島道之助	六三
〃	平塚己代次	五五
〃	砂山きさ	八三
井関	小松崎つき	六四